

とくしまの学校における働き方改革プラン(第3期) **案**

計画期間 令和6年度から令和8年度までの3年間

プランの位置付け

本プランは、県教育委員会の実施計画であるとともに、各市町村教育委員会や各学校、それぞれが自分事として、その権限と責任に基づき、主体的な取組を促進するものである

第2期・プランの成果

教員の時間外在校等時間は、小中学校で目標の「令和2年度比・25%以上削減」達成

※小 33時間、中 47時間、県立学校 26時間（令和4年度）

- ・県下統一の「学校業務支援システム」導入による校務の効率化・省力化
- ・外部人材(教員業務支援員、スクールカウンセラー、部活動指導員等)の活用による負担軽減



今後の課題

時間外勤務の状況は改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況

- ・学校・教員が担うべき業務の精査
- ・ICTの活用による更なる業務改善の推進
- ・支援スタッフによる業務支援の更なる拡充
- ・中学校の休日部活動の地域移行 など

子供たちと向き合う時間や学ぶ時間の確保、教員のウェルビーイングの向上

教員の「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる環境づくり

プランの体系

取組の柱<< 1 >>

タイムマネジメントの徹底

上限指針の遵守と
長時間勤務の是正

- ① 上限指針(注1)の遵守
 - ・「意識」自身のタイムマネジメント
 - ・「見える化」出退勤システムへの正確な入力
 - ・「振り返り」行動の変容
 (注1)月45時間以内、年間360時間以内
- ② 服務監督権者・校長等による勤務管理
 - ・教員の勤務状況の把握
 - ・長時間勤務教員への支援・指導
 - ・県・市町村教委や校長会等との連携

働きやすさの追求

- ③ 年次有給休暇等の取得促進
 - ・出産、育児や子の看護に係る休暇
 - ・介護に係る休暇 など
- ④ 柔軟な勤務制度の在り方の研究
 - ・時差出勤、フレックや勤務間インターバルなど
- ⑤ 休暇を取り(帰り)やすい環境づくり
 - ・学校閉庁日の拡充
 - ・定時退勤の徹底 など
- ⑥ 休憩時間の確保と校時表の見直し
- ⑦ 時間外の留守番電話機能の設定

取組の柱<< 2 >>

業務改善の更なる推進

業務の適正化

- ⑧ 「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく、業務の削減、役割分担や適正化
- ⑨ 校務効率化・省力化の推進
 - ・校務分掌の見直し・平準化
 - ・会議の精選、運営の効率化
 - ・効果的な研修形態への変更・見直し
- ⑩ 授業時数や学校行事の在り方の見直し
- ⑪ クラウドツールの活用促進
 - ・ペーパーレス化の推進
 - ・連絡手段のデジタル化
 - ・グループウェア等の活用
- ⑫ 学校における事務負担の軽減
- ⑬ カリキュラム・マネジメントの一層の推進

風通しの良い職場環境づくり

- ⑭ 徳島型メンター制度の活用
- ⑮ 教員間のコミュニケーションと信頼関係構築によるメンタルケアの充実と心理的安全性の確保
- ⑯ 教員の「とくしま教員育成指標」に基づくスキルアップと管理職による適切なフィードバック

取組の柱<< 3 >>

外部人材の積極的活用

支援スタッフの配置拡充

- ⑰ 教員が本来業務に専念するための支援スタッフの更なる充実
 - ・教員業務支援員
 - ・学習指導員
 - ・情報通信技術支援員(ICT支援員)
 - ・副校長・教頭マネジメント支援員
 - ・部活動指導員、外部指導者 など

多様化・複雑化する課題に対応
する教育相談体制の強化

- ⑱ 不登校や特別な支援を必要とする児童生徒に対応する指導体制の強化・充実
 - ・スクールカウンセラー
 - ・スクールソーシャルワーカー
 - ・スクールロイヤー など

「チーム学校」の実現

- ⑲ 学校運営協議会や地域人材等との連携(コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を通じた学校教育の質の向上)
- ⑳ 医師・公認心理師等によるカウンセリングの強化及び衛生委員会等による助言

取組の柱<< 4 >>

部活動の適正化

「部活動方針」の策定・遵守

- ㉑ 学校の設置者による「設置する学校に係る部活動の方針」の策定、及び校長による「学校の部活動に係る活動方針」の策定

- ※「部活動の在り方に関する方針」
- ・活動方針、活動計画及び実績の公表
 - ・学校全体としての適切な指導、運営及び管理体制の構築
 - ・部活動指導員や外部指導者の積極的配置
 - ・合理的、効率的・効果的な活動の推進
 - ・適切な休養日(注2)等の設定
- (注2)平日2時間程度、休日3時間程度の活動
少なくとも週2日以上休養日の設定
- ・生徒や教員数、指導内容の充実、安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から踏まえた適正な数の学校部活動の設置、見直し
 - ・「部活動適正化委員会」における運営方法の検討・点検・協議
 - ・大会等への引率や運営に係る体制整備 など

休日部活動の地域移行

- ㉒ 国のガイドラインや「徳島県における中学校の部活動の地域移行に向けての手引き」に基づく、着実な地域移行

働き方改革の普遍的取組

校務デジタル化等の**学校DXの推進**、教員・保護者・地域への**働き方改革の理解促進**、国、県・市町村と学校との**一体的な推進と好事例の横展開**

1か月当たりの時間外在校等時間(平均)を「令和8年度までに、令和5年度比『**25%削減**』」

働き方改革の先には

「未来に引き継げる徳島」に向けた教育環境をつくり、将来を担う子供たちにより良い教育を！